

1 相談の概要

- 平成21年4月から平成22年1月までの消費生活相談件数は6,604件で、前年同時期(6,436件)に比べ若干増加
- 「不当請求・架空請求」は1,354件と前年同時期(1,239件)に比べ増加し、相談全体の約2割を占め、引き続き注意が必要
- 未公開株に関する相談が増加傾向にあり、「預貯金・証券等」が前月末の10位から8位に上昇しており、注意が必要

相談件数の上位

商品・役務別相談件数

商品・役務名	件数	構成比	主な内容
不当請求・架空請求	1,354	20.5%	はがきによる架空請求, アダルト情報サービス
フリーローン・サラ金	691	10.5%	多重債務など
賃貸住宅	533	8.1%	敷金返還トラブル・更新料
書籍・印刷物	139	2.1%	新聞販売・同窓会名簿・紳士録
家屋修繕工事	133	2.0%	屋根, 床下工事, 設備工事
教室・講座	104	1.6%	資格講座・パソコン教室・英会話教室
生命保険	95	1.4%	生命保険・共済, 損害保険などの支払トラブル
預貯金・証券等	94	1.4%	預貯金, 株式・証券取引, 未公開株
集合住宅	91	1.4%	マンションの購入などのトラブル
携帯電話サービス	90	1.4%	携帯電話通話料・パケット通信料
その他	3,280	49.6%	
合計	6,604	100.0%	

年齢構成

年齢	件数	構成比
20歳未満	153	2.30%
20歳代	709	10.70%
30歳代	1,011	15.30%
40歳代	964	14.60%
50歳代	828	12.50%
60歳代	996	15.10%
70歳以上	988	15.00%
団体・不明	955	14.50%
合計	6,604	100.00%

消費生活に関する困りごとがあれば気軽に御相談ください。

☎256-0800 (消費生活相談専用)

☎256-3160 (多重債務相談専用)

消費生活相談受付時間 月～金(祝休日を除く。)

午前9時～正午 午後1時～午後4時

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F
市民総合相談課(市民生活センター)http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html
を御覧ください。

* 週末(土, 日, 祝休日)の相談は,

☎257-9002 午前10時～午後4時

2 未公開株を巡るトラブルに御注意を！

「上場間近で必ずもうかると勧誘されたが、信用できるか」「未公開株を購入したが、上場予定時期を過ぎても上場しない」「未公開株を購入したが、業者と連絡が取れない」などといった未公開株に関する苦情相談が非常に多く寄せられています。未公開株とは、証券取引所などに上場していない株のことをいいますが、「近々上場し、値上がりすると勧誘されて未公開株を購入したにもかかわらずいつまでたっても上場されない」などのように、虚偽の説明による勧誘などの詐欺的な事例も数多く見受けられます。

そこで、今回は未公開株の勧誘の手口や対処法について考えます。

<勧誘の手口>

1 複数の業者が登場する「劇場型」

通常、未公開株の購入について消費者は慎重になりますが、別の業者から「当該未公開株は値上り確実なので、持っていれば高値で買い取る」などと言われると、未公開株を転売目的で購入してしまう事例が見受けられます。しかし、転売しようとしても「もう買取りはしていない」と断られたり、連絡が取れないといったケースがほとんどで、勧誘業者と買取りを申し出た別の業者が同一業者だったり、共謀して消費者をだまそうとしている可能性が極めて高いと考えられます。

2 消費者を安心させる「公的機関装い型」

金融庁や証券取引等監視委員会、消費生活センターなどの公的機関を装い、「未公開株の被害を調査している」「未公開株の被害者にアドバイスを行っている」などと電話を掛け、消費者が勧誘されている未公開株や保有している未公開株について相談すると「その業者は大丈夫」などと言って、消費者を安心させます。

これも、勧誘業者と公的機関を名乗る業者とが共謀して消費者をだまそうとしている可能性が極めて高いと考えられます。

3 被害回復をうたって未公開株を購入させる「被害回復型」

未公開株を購入したことがある消費者に「あなたが過去に購入した未公開株を買い取って、被害を回復してあげる」などと電話を掛けるケースが多く見受けられます。しかし、そのためには消費者が事前に別の未公開株を購入したり、高額な手数料を支払ったりすることが条件となっており、被害を少しでも回復しようと消費者が購入代金や手数料を支払っても、買取りは実行されず、最後は業者と連絡が取れなくなるため、被害は回復どころか拡大してしまいます。

<対処法>

1 きっぱりと断ること

「必ず上場するのでもうかる」「被害回復できる」などの説明を信じて、業者にいったんお金を払ってしまうと、販売業者と連絡が取れない、説明どおりに上場しないばかりか発行業者が倒産して未公開株券が紙クズになってしまう、などの被害が非常に多く発生しています。

「あなただけがもうかる」といったうまい話はないので、きっぱり断りましょう。また、「〇名限定」などと業者にせかさされても、あせってお金を支払わないようにしましょう。

2 これまで未公開株を購入したことがある人は特に注意すること

過去に未公開株を購入した消費者をねらって複数業者が執ように勧誘したり、「被害回復」をうたって消費者をだますケースがあります。過去の契約情報をもとに勧誘する業者の話は信じないようにしましょう。

3 トラブルに遭ったら、すぐに家族や市民総合相談課（市民生活センター）に相談すること

高齢者のトラブルを見ると、二次被害が目立ちます。また、「絶対にもうかる」「損を取り戻せる」などの業者の説明を信じ、被害に遭ったことすら認識していない高齢者も多いため、家族など周囲の人が日ごろから気を付けるようにしましょう。断り切れずに契約してしまったり、怪しいと少しでも思ったら、すぐに家族や市民総合相談課（市民生活センター）TEL 256-0800に相談するようにしましょう。

3 事故情報 ダイキン工業株式会社「家庭用空気清浄機【無償点検・修理】」

ダイキン工業株式会社が平成18年8月から平成21年7月までの間に製造した、以下の家庭用空気清浄機（空気清浄機、加湿機能付き空気清浄機、除湿・加湿機能付き空気清浄機）で、電気集塵部の不具合を原因とする発煙・発火に至る事故が発生しました。

また、平成19年8月から平成22年1月までの間に製造された「除湿・加湿機能付き空気清浄機」については、除湿エレメントに異物が付着すると発熱することが分かりました。対象となる製品の無償点検・修理を実施することですので、対象製品をお持ちの方は、以下のフリーダイヤルまで御連絡願います。

製品名	空気清浄機	加湿機能付き空気清浄機	除湿・加湿機能付き空気清浄機
販売期間	平成18年8月～平成21年7月		平成19年8月～平成22年1月
製造番号	ACM65TG-W ACM75G-W ACM75H-W ACM75J-W		
	MC708J3-W MC708K-W MC708-W MC709B-W	ACK75J-W	ACZ65J-W
	MC709J5W MC709K-W MC709Y-W MC709-W	MCK75JBB-W	MCZ659-W
	MC75JBB-W MC75JJ6-W MC75JKS-W MC75JK-W	MCK75JE5-W	MCZ65JE5-W
	MC75JY-W MC75J-W MC808J3-W MC808K-W	MCK75JJ6-W	MCZ65JJ6-W
	MC808-W MC809B-W MC809J5PW MC809K-W	MCK75JKS-W	MCZ65JKS-W
	MC809Y-W MC809-W MCA70E3-W MCA70E4-W	MCK75JK-W	MCZ65J-W
	MCA75JE5-W MCA80E3-W MCA80E4-W	MCK75JY-W	
		MCK75J-W	

以下の機種については、右の製造番号に該当する製品のみ対策が必要です。

<機種名、製造番号の表示位置>

機種名	製造番号
ACZ65K-W	C000101～C011579
MCZ65KE6-W	C000101～C003808
MCZ65KKS-W	C000101～C004210
MCZ65K-W	C000101～C006846



<連絡先>

専用フリーダイヤル	(フリーダイヤル) 0120-330-696
受付時間	24時間(土・日・祝日を含む)

<国民生活センターホームページ>

http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20100410_1.html

4 「京都くらしのフォーラム」の開催について

5月の消費者月間事業として、食、環境、生活設計、住まいなど、幅広い角度から、京都市民の消費生活に対する関心を高めてもらうことを目的に、下記のとおりフォーラムを開催しますので、お知らせします。

1 日 時	平成22年5月29日（土）午前10時30分～午後4時20分（開場：午前10時～）
2 場 所	京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）2階（中京区東洞院通六角下る御射山町262番地）
3 主 催	京都市
4 内 容	<p>(1) 午前の部（午前10時30分～午前11時45分）：テーマ別講演会「知って得するくらしの知恵」</p> <p>日々の生活に役立つ講演会を実施します。以下のテーマ①～④の中から、参加者の御希望に応じてお申し込みください。</p> <p>①<食>「安全な食べもの」って何だろう？</p> <p>②<環境>お財布にやさしい生活エコアイデア</p> <p>③<生活設計>今日からはじめる豊かにくらす生活設計術</p> <p>④<住まい>住まいの省エネリフォームで快適エコライフ！</p> <p>(2) 午後の部（午後1時～午後4時20分）：特別講演会及び三者対談</p> <p>平成21年9月に発足した消費者庁の仕組みや役割について、内田消費者庁長官から分かりやすく御講演いただくとともに、評論家の金氏を特別ゲストとしてお招きし、日本及び世界の社会情勢から、これからのくらしについて御講演いただいた後、京都市長を交えての三者対談を行います。</p> <p>○特別講演会「なるほど消費者庁！」 講 師：内田 俊一氏／消費者庁長官</p> <p>○特別講演会「どうなる日本のくらし」 講 師：金 美齡(きん びれい)氏／評論家</p> <p>○三者対談「世界のくらし、日本のくらし、京都のくらし」</p> <p style="text-align: right;">金 美齡氏、内田 俊一氏、門川 大作／京都市長</p>
5 定 員	午前の部：各テーマ総計140名 午後の部：280名 ※託児サービスはありませんので、御了承ください。
6 参 加 費	無料
7 申 込 方 法	電話、FAX、電子メールのいずれかにより、「京都いつでもコール」にお申し込みください。 <申込内容>
8 申 込 期 間	平成22年5月16日（日）まで [必着]
9 申 込 み ・ お 問 い 合 わ せ 先	<p>京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター） 午前8時～午後9時（年中無休）</p> <p>電話 075-661-3755 FAX 075-661-5855 電子メール（送信フォームを御利用ください。） パソコン http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html 携帯電話 http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/</p>

